

予算特別委員会

◆国民健康保険（事業）

問 国民健康保険税が県単一化により、どの様に変わったのか。また一般財源からの繰り入れなど負担金は。

答 昨年4月から国民健康保険税会計が町から県に移行。約30万円増となつたが、大きな変化がなかつた。

で対応している。

問

国民健康保険税が県単一化により、どの様に変わったのか。また一般財源からの繰り入れなど負担金は。

約30万円増となつたが、大きな変化がなかつた。

◆公共下水道

問 除雪機購入の目的は。

答 净化センターの除雪機が老朽化し更新するものである。

◆介護サービス

問 高齢者生活福祉センター車庫増設の内容は。

答 冬期間、早朝の送迎車両の雪かき負担をなくすため。送迎車両一台、軽車両2台格納でき78・5m²となる。

◆後期高齢者医療

問 過誤納還付金の内容は。

答 年度内において亡くなられる方もあるので、予算処置をした。

問

公有財産購入の目的は。

答 関浄水場の配水池に係る土地購入。

問

水質検査の業者選定は。

答 検査できる項目は多岐にわたるため、業者は公害災害センターに依頼。

◆町営バス

問 県補助も削減される中で、一般財源からの繰入れも考える必要があるのでは。

答 ほとんど繰入金だが、バス利用者支援が基本であり、値上げは考えていない。財政として、何割かは地方交付税

い。

問 花壇整備の内容は。

答 花の植栽について要望が寄せられていた。業者に委託して2年間で花壇整備をした

問

過誤納還付金の内容は。

答 年度内において亡くなられる方もあるので、予算処置をした。

◆ダム自然休養公園

問 花壇整備の内容は。

答 花の植栽について要望が寄せられていた。業者に委託して2年間で花壇整備をした

予算特別委員長報告

去る3月11日の本会議において、議員全員をもって構成する予算特別委員会が設置され、平成31年度七ヶ宿町一般会計予算外8特別会計予算の審査を付託されました。

本委員会は、3月12日から3月13日までの実質2日にわたり委員会を開催し、執行部からは、町長以下副町長、会計管理者及び各課長並びに課長補佐等の出席を求め、予算の全般的な事項及び内容等について詳細に審査を行いました。

その結果、本委員会は一般会計予算及び関連する8特別会計予算については、いずれも妥当なものと認め原案通り可決することに決定いたしました。

最後に今後さらに少子高齢化と財源の縮小が予測される中、限られた予算で最大の事業効果が求められるとともに、経済的に支出される事業経費についても費用対効果を十分検証し効率的かつ健全財政運営に心がけることを望み報告いたします。

委員長 梅津政志

平成30年度 一般会計補正予算(第5号)

	歳 入	歳 出	
町税	2335万9千円	議会費	12万5千円
地方交付税	124万7千円	総務費	△941万円
使用料及び手数料	△27万6千円	民生費	△76万9千円
国庫支出金	3131万7千円	衛生費	△1393万9千円
県支出金	△993万5千円	農林水産業費	2249万4千円
財産収入	30万5千円	商工費	△266万2千円
繰入金	△1838万9千円	土木費	△393万3千円
諸収入	54万9千円	消防費	△108万4千円
町債	△1097万7千円	教育費	260万2千円
公債費			
予備費	118万1千円		5万7千円

国民健康保険特別会計（事業勘定）

1200万円 追加

- ・事業勘定については、県支出金、財産収入及び繰入金の増額を見込む一方、基金利子積立金及び直診勘定繰り出し金の増額をするもの。

国民健康保険特別会計（直診勘定）

1800万円 減額

- ・直診勘定については、診療収入及び繰入金の増減額を見込む一方、総務費及び医業費の減額を招致するもの。

簡易水道特別会計

2620万円 減額

- ・水道使用料、国庫支出金、繰入金及び地方債の減額を見込み、事業管理費及び公債費の減額を措置するとともに、繰越明許費及び地方債の補正をするもの。

